

平成 27 年度 違法伐採対策・合法木材普及推進事業の実施結果

1 合法性が証明された木材の供給体制の現状と取り扱い実績

(1) 供給体制の概要

団体区分	認定団体数	認定事業者数
中央団体	25	2,115
地方団体	125	10,070
計	150	12,185

(2) 取扱実績

業 種		木材・木製品 の取扱量（総 数）	うち合法性 が証明され たもの	割 合		
				A	B	認定事業者 数
				千m3	千m3	
素材生産	(国内)	12,100	8,578	0.71	1,910	
素材流通	(国内注)	15,155	10,231	0.68	532	
木材加工	(国内注)	25,286	14,527	0.57	2,957	
木材流通	(国内注)	25,215	9,991	0.40	3,145	
その他	(国内注)	264	170	0.64	14	
素材流通	(輸入)	2,042	1,223	0.60	3	
木材流通	(輸入)	6,415	993	0.15	33	

(注) 実績報告のあった 130 認定団体、8,594 認定事業者の集計値である。

〈参考〉 合法木材取扱量の推移 (H23～H25)

業 種	23 年度(千 m3)	24 年度(千 m3)	25 年度(千 m3)
素材生産	6,561 (0.65)	6,526 (0.67)	8,232 (0.70)
素材流通	7,132 (0.58)	7,321 (0.60)	9,682 (0.60)
木材加工	10,310 (0.46)	12,157 (0.46)	13,124 (0.55)
木材流通	4,179 (0.21)	5,406 (0.26)	7,092 (0.31)
素材流通 (輸入)	754 (0.27)	680 (0.28)	1,028 (0.39)
木材流通 (輸入)	628 (0.09)	944 (0.14)	1,171 (0.16)
	6,832 事業者	7,689 事業者	8,165 事業者

() は合法木材取扱量/取扱総量

2 違法伐採対策・合法木材普及推進委員会

第1回：平成27年7月21日（火） 14：00～16：30

第2回：平成28年3月14日（月） 14：00～16：00

3 普及啓発事業

(1) 住宅事業者セミナーの開催

我が国における合法木材の取り組みを振り返ってその成果を確認するとともに、課題を洗い出し、新たな違法伐採対策と国産材供給への対応の在り方等について広く考え、需要者、消費者が安心して利用できる木材の供給体制と木材の利用拡大に繋げるためのきっかけとすることを目的に開催した。

- ・開催日 平成28年2月25日(木) 13：00～16：30
- ・場 所 日比谷図書文化館 コンベンション大ホール
- ・参加者 約100名
- ・5つのテーマについて関係団体担当者が現状や展望を発表した後、発表者によるパネルディスカッションを実施。

【資料4 参照】

(2) 一般消費者・需要者向けの普及活動

地方における普及活動

ア 県等主催のイベント参加による普及啓発

都道府県木連を中心に、地方で開催される県林業まつりや建築フェア等に出展して一般消費者や民間企業等に対し合法木材の普及啓発を実施。

実施団体：32団体

イ 地方自治体、建築関係団体、関係団体への普及啓発

- ・地方自治体職員や窓口に対し、訪問説明会やポスター掲示要請等を実施。

実施団体：25団体

- ・建築関係者向けセミナーの開催

実施団体：4団体

(3) 大規模展示会等(中央)における普及活動

ア ジャパンDIYホームセンターショウでの普及啓発

- ・開催日 平成27年8月28日～30日（幕張メッセ）
- ・来場者 10.7万人

- ・当ブースでは、親子木工教室（ティッシュ箱の制作）が大好評
- イ エコプロダクツ展での普及啓発
 - ・開催日 平成27年12月11日～13日（東京ビックサイト）
 - ・来場者 16.9万人
- ウ 農林水産省「消費者の部屋」特別展示での普及啓発
 - ・開催日 平成28年2月29日～3月4日（農水省：消費者の部屋）
 - ・来場者 1,031名（対前年度 +400名）
- エ 農林水産省7階中央展示
 - ・開催日 平成27年8月3日～21日

これらのブース出展においては、全国の認定事業者の協力を得て多数の各種合法木材製品を展示しPR。また、来場者へのアンケート調査を実施した。

(4) 合法木材ナビの充実

4 合法性証明の信頼性向上

(1) 団体・事業者を対象とした研修開催

ア 認定団体研修会

- ・開催日 平成27年9月7日 場所 東京（木材会館7階ホール）
- ・受講者数 125団体 153名（前年度 136団体 168名）
- ・主な研修の内容
 - 違法伐採問題を取り巻く最近の動向(林野庁)
 - 合法性証明木材供給システムの現状と課題（全木連）
 - 発電用木質バイオマス燃料供給の現状と見通し（日本木質バイオマス協）
 - 発電利用木質バイオマス証明のためのガイドラインの概要（林野庁）

イ 認定事業者を対象とした研修

- ・開催期間 平成27年5月～平成28年3月
- ・実施認定団体数 70団体（前年度 66団体）
- ・受講者数 2,500名（前年度 2,240名）

5 合法木材の取り組み強化のための調査

(1) 合法木材の供給事業者に対する第三者による抽出調査

国産材の合法木材供給体制強化、利用拡大、需要喚起のための課題を明らかにする

ため、国産材の合法性証明の連鎖の実施状況について、第三者による抽出調査、検証を実施した。

- ・抽出した供給事業者数 2 事業者
 栃木県木連と静岡県木連の認定事業者の中から各 1 事業者を抽出
- ・調査者 (公財) 地球環境戦略研究機関
- ・調査概要 【資料 3 参照】

(2) 我が国の主な輸入木材製品の合法性証明の有無等調査

近年、我が国の輸入木材製品が増加している中国における合法性証明の有無や確率の可能性等に資す情報収集を実施（とりまとめ中）。